

* 百華苑入浴サービスセンター

< サービス利用料金（1回あたりの自己負担額） >

(1) 訪問入浴介護	
① 通常入浴	1, 250円
② やむを得ず清拭又は部分浴の場合	875円
(2) 介護予防訪問入浴介護	
① 通常入浴	854円
② やむを得ず清拭又は部分浴の場合	598円

(加算について)

当事業所では、介護職員の賃金の改善に関する計画を作成し、介護職員の賃金改善を実施しておりますので、1月につき所定単位数の1.8%を乗じた額をご負担いただきます。

※利用料金の詳細については、居宅介護支援事業所が作成したサービス利用表別表をご覧ください。

※ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス料金の全額（自己負担額の10倍の額）をいったんお支払いいただく場合があります。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご利用者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

※お客様の保険料が滞納等により市町村から給付制限を課せられた際、償還払いになる場合や自己負担率が変動することがあります。